第明三治種二郵十便五物年認三可月十一日

平成２３年（フ）第３９５号
大阪府貝塚市三ツ松2722番地37棟203号
破産者　西田　博美
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３９８号
大阪府泉佐野市新安松２丁目３番37―105号
破産者　森永智津香
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３９９号
大阪府岸和田市土生町２丁目19番22―103号、前住所大阪府岸和田市中井町３丁目14番25―202号
破産者　似内　春樹
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４０５号
大阪府泉佐野市鶴原1903番地、住民票上の住所大阪府貝塚市王子812番地
破産者　脇阪　輝昭
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４０６号
大阪府泉佐野市新安松２丁目２番10号
破産者　道幸　鉄夫
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４１０号
大阪府岸和田市額原町303番地　府営住宅５棟107号
破産者　濱崎　和泉（旧姓仲）
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４１２号
大阪府泉佐野市上町１丁目６番22号Ｂ―301、前住所大阪府泉大津市東助松町４丁目２番36号
破産者　森田　　緑
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３０号
兵庫県南あわじ市倭文長田778番地３、前住所兵庫県明石市西明石西町２丁目７番13号西町コーポラス202号
破産者　黒岩　和子
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第３２号
兵庫県南あわじ市志知南４番地１
破産者　松浦　幸美
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第１９号
島根県邑智郡邑南町上亀谷294番地３、前住所福岡市東区香椎駅東２丁目21番７―107号
破産者　江口　　誠
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２３年（フ）第２０号
島根県浜田市佐野町イ143番地
破産者　上岡　　猛
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２３年（フ）第９６号
徳島市川内町榎瀬669番地の６　フロムＴ107号室
破産者　小梯　憲介
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１４号
徳島県板野郡藍住町矢上字安任120番地１―101号
破産者　佐々木久美子
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１５号
徳島市国府町早淵777番地の８、旧住所徳島県板野郡上板町佐藤塚字西180番地１
破産者　丸川　直樹
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第９１号
千葉県野田市岩名１丁目34番地の８
再生債務者　秋元まりえ
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月23日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月30日から平成23年９月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第１２７号
神戸市長田区腕塚町３丁目４番15号
再生債務者　益岡　里佳
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月31日から平成23年９月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第３３号
佐賀県小城市小城町畑田1683番地18
再生債務者　中原　三生
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月７日から平成23年９月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再イ）第７０号
仙台市泉区高森２丁目１番地の45　パークハウス高森ヒルズＡ510
再生債務者　犬飼　小夜
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第７７号
仙台市泉区館４丁目25番地の５
再生債務者　相原　好宏
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第７８号
仙台市泉区館４丁目25番地の５
再生債務者　相原　直子
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第２４号
福島市蓬莱町４丁目３番12―11号
再生債務者　松山　敏博
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月22日まで
福島地方裁判所

平成２３年（再イ）第６４０号
東京都杉並区下井草５―21―３
再生債務者　木村　　淳
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第７８８号
神奈川県藤沢市城南３―１―33―105
再生債務者　山下　裕一
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部